

公立保育園の統廃合に関する検討結果

令和5年2月

敦賀市 児童家庭課

目 次

第1章	はじめに	
1	公立保育園統廃合計画	1
	(1) 公立保育園統廃合計画策定の背景	
	(2) 統廃合の方向性	
	(3) 統廃合後の新施設	
2	本資料の位置づけ	1
第2章	本市の現状と課題	
1	保育需要と将来の見通し	3
	(1) 就学前児童数の推移と見通し	
	(2) 保育所等在園者数の推移と見通し	
	(3) 保育所等の定員数等の推移と見通し	
2	保育園にかかる財政負担の試算	7
3	本市の課題	8
第3章	新施設の設置方針	
1	公私立保育施設の共存に向けた取組み	9
	(1) 公立施設における取組み	
	(2) 公立施設の定員調整と私立施設との再編	
2	統廃合による新施設の検討	9
	(1) 施設の設置場所等の検討	
	(2) 適正な施設規模の検討	
	(3) 民営化の検討	
	(4) 統廃合後の施設のあり方	
3	統廃合対象施設ごとの設置運営方式等の検討	11
	(1) 櫛川保育園・近隣教育保育施設	
	(2) 栗野保育園・櫛林保育園	
	(3) つるが保育園・三島保育園	
参考		
	公立保育園の統廃合に伴う保護者アンケート結果	12

第1章 はじめに

1 公立保育園統廃合計画

(1) 公立保育園統廃合計画策定の背景

本市の公立保育園は、利用ニーズの高まりとともに昭和50年前後に整備された施設が10園中5園を占めています。

これらの施設は、建築後40年以上が経過し老朽化が進行していることから、建替えが必要な時期を迎えています。一方、少子化の進行により本市の就学前児童数は今後も減少していくことが予測されており、既存施設を更新するのみでは新たな施設を長期的に活用・運営していくことが困難になると考えられます。

以上の点から、本市では、今後も良質な保育及び幼児教育を継続して提供するため、令和2年度末に敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、今後10年間で更新時期を迎える公立保育園について統廃合を実施し、新たに幼保連携型認定こども園を設置することとしました。

(2) 統廃合の方向性

統廃合計画では、施設の場所が変わることにより保護者の送迎負担が増加することを極力避けるため、本市を市街地、松原、中郷、栗野の4つのエリアに分けて、同一エリア内で統廃合する施設を組み合わせることとしています。

(3) 統廃合後の新施設

統廃合により新たに設置する施設は、幼保連携型認定こども園とします。

幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等が変化しても、施設の継続利用希望がある場合(3歳以上児のみ)は転園等の負担が生じないため、保護者及び子どもの利便性向上につながる施設です。

2 本資料の位置づけ

本資料は、令和2年度に策定した公立保育園統廃合計画に基づき、新たに設置する施設の設置運営方式(公設公営又は民設民営)等について、本市の現状と課題を踏まえて検討した結果をまとめたものです。

【図1】統廃合計画における対象施設の組み合わせ

エリア	保育園名	定員		建築年月	統廃合スケジュール		
		現在	予測		R3年～R7年	R8年～R12年	R13年～
松原	櫛川保育園	100	74	S51.3] 統廃合検討グループ①	新園(認定こども園) 用地等の状況により変更の可能性あり	
	近隣教育・保育施設	—	—	—			
粟野	粟野保育園	100	87	S50.2] 統廃合検討グループ②	新園(認定こども園) 用地等の状況により変更の可能性あり	
	櫛林保育園	130	113	S53.11			
	黒河保育園	100	87	H14.2			→
市街地	つるが保育園	60	46	S49.2] 統廃合検討グループ③	新園(認定こども園) 用地等の状況により変更の可能性あり	
	三島保育園	120	92	S52.3			→
	気比保育園	60	46	S57.3			→
中郷	中郷保育園	150	149	S55.3] 統廃合検討グループ④	新園(認定こども園)	
	中郷西保育園(公設民営)	90	89	H17.2			→
他	沓見保育園	60	45	H3.1			→
	東郷保育園	50	38	H8.3			→ 改修又は公私立園との統合を検討
	東浦保育園(廃園)	—	—	H11.2	R4.3.31廃園		

※統廃合スケジュールは令和5年11月時点のもの

第2章 本市の現状と課題

1 保育需要と将来の見通し

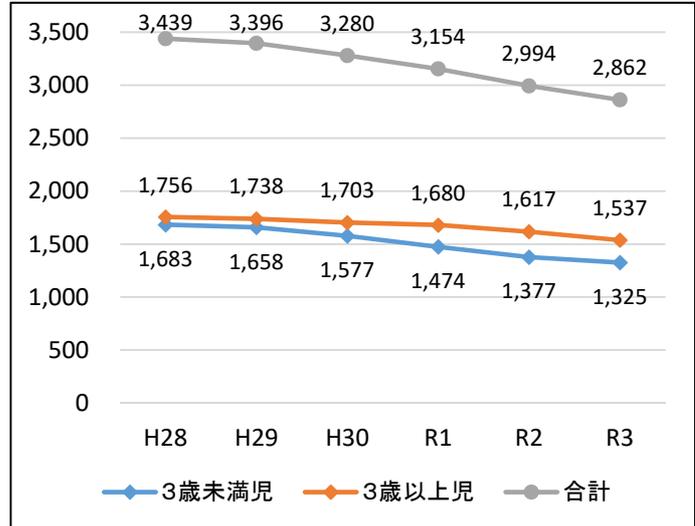
(1) 就学前児童数の推移と見通し

本市の就学前児童数（0歳～5歳）は、近年減少を続けています。

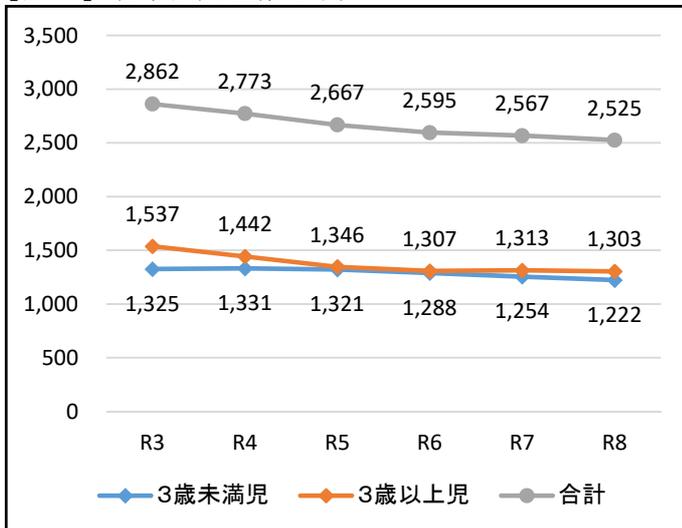
年齢別では、3歳以上児の減少（平成28年度比▲219人）よりも3歳未満児の減少（平成28年度比▲358人）の方が大きくなっています。

なお、就学前児童は保育所等^{*}を利用する年齢層に当たります。

【図2】 就学前児童数推移（各年10月1日現在）



【図3】 就学前児童数予測



これまでの傾向を踏まえると、就学前児童数は、今後も減少していくことが予測^{*}されます。

年齢別では3歳以上児の減少が大きくなるのに対し、3歳未満児の減少は緩やかになることが予測されます。

^{*}「保育所等」とは、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業所を指します。

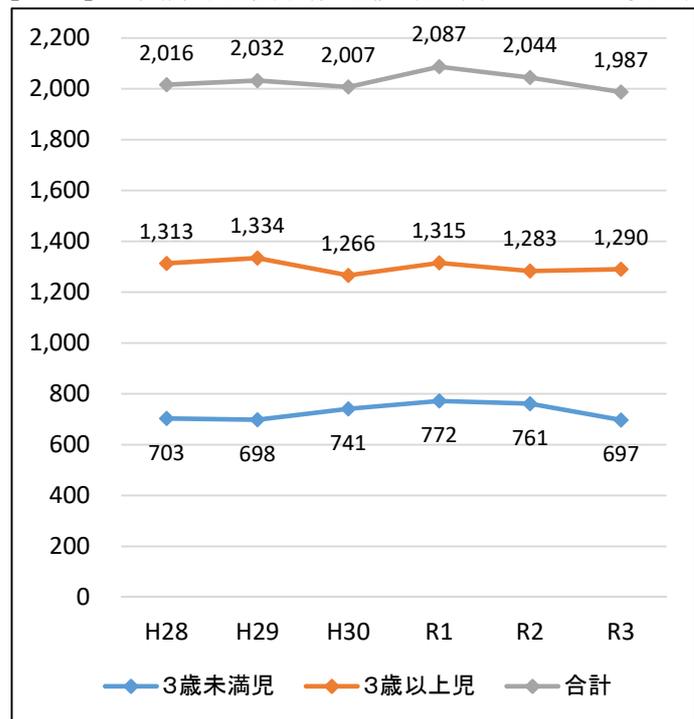
^{*}就学前児童数予測は、平成28年から令和3年までの間における各年齢人口の変化率を算出して得た数値を元に将来人口を推計しています。（コーホート変化率法）

(2) 保育所等在園者数の推移と見通し

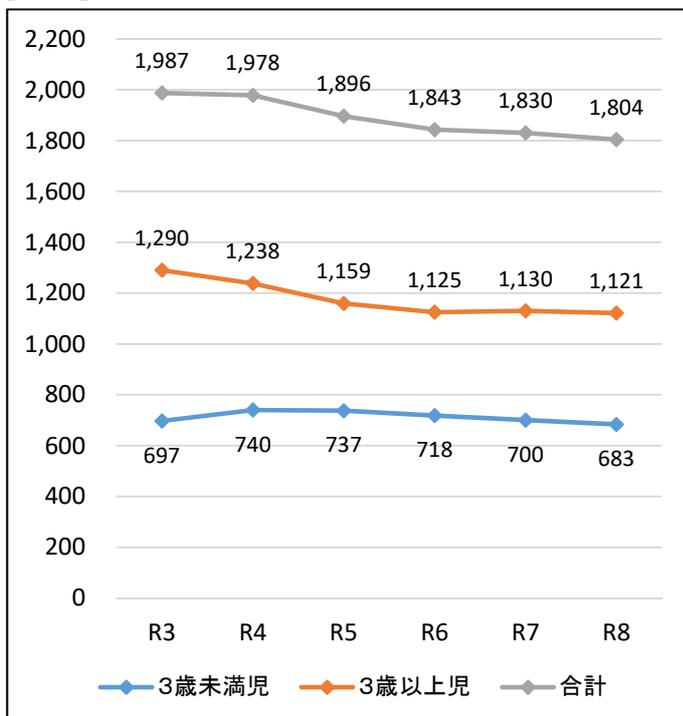
保育所等の在園者数は、令和元年度の保育料無償化を受けて一時増加に転じたものの、その後は就学前児童数の減少に伴い、在園者数も再び減少しています。

年齢別では3歳以上児の在園者数はほぼ横ばいであるのに対し、3歳未満児は令和元年度をピークに減少に転じています。

【図4】保育所等在園者数推移（各年度3月1日現在）



【図5】保育所等在園者数予測



これまでの傾向を踏まえると、就学前児童数の減少とともに、保育所等在園者数も今後減少が続くものと予測*されることから、本市の保育需要は既にピークアウトしているものと思われます。

なお、国が示す保育所利用児童数の全国的なピークは令和7年となっています。

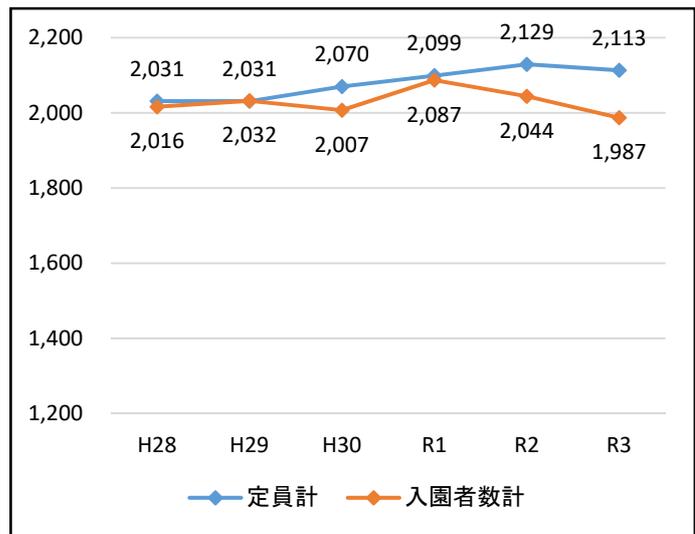
*保育所等在園者数予測は、平成28年から令和3年度までの保育所等利用率（0歳から5歳までの各年齢人口のうち保育所等に在籍している人数の割合）の伸び率を加味して令和4年度以降の就学前児童数（予測値）を元に推計しています。

(3) 保育所等の定員数等の推移と見通し

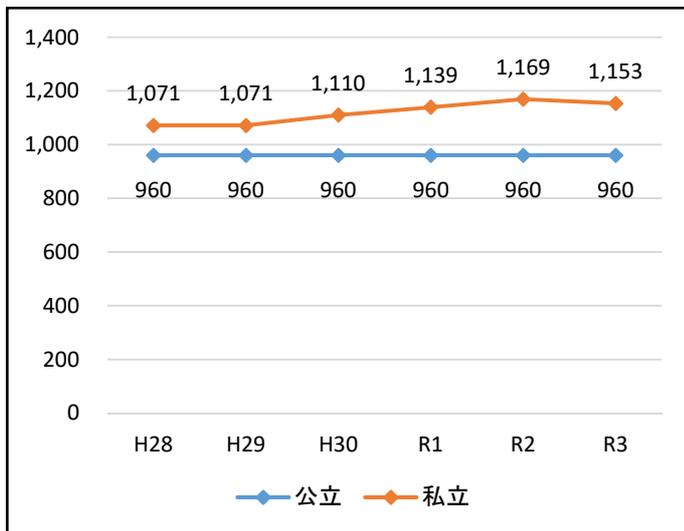
【図6】定員数と在園者数の推移（各年度3月1日現在）

本市の保育所等の定員合計数は、一時ひっ迫した時期もあるものの、近年は十分な定員数が確保できている状況です。

なお、厚生労働省の定義する待機児童は本市では発生していません。



【図7】公私立別保育所等定員推移（各年度3月1日現在）

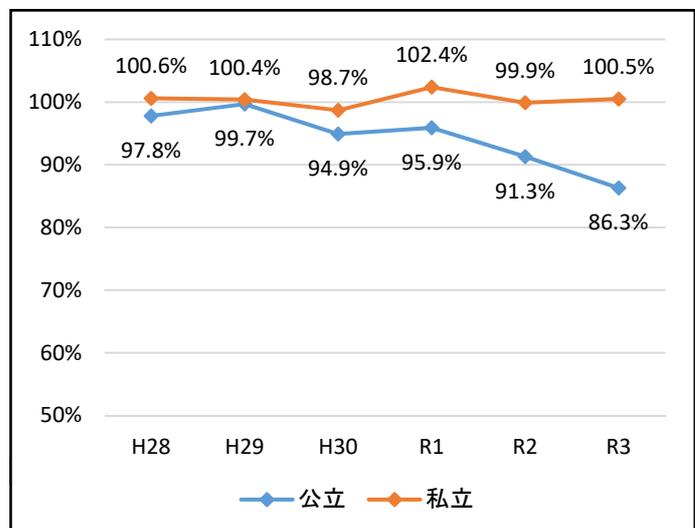


公私立施設別の定員数について、公立施設は横ばいですが、私立施設は平成28年に比べ増加しています。

【図8】定員充足率の推移（各年度3月1日現在）

公私立施設の平成28年度以降における定員充足率について、公立施設は令和元年度までほぼ横ばいでしたが、その後は入園希望者の減少とともに低下傾向となっています。

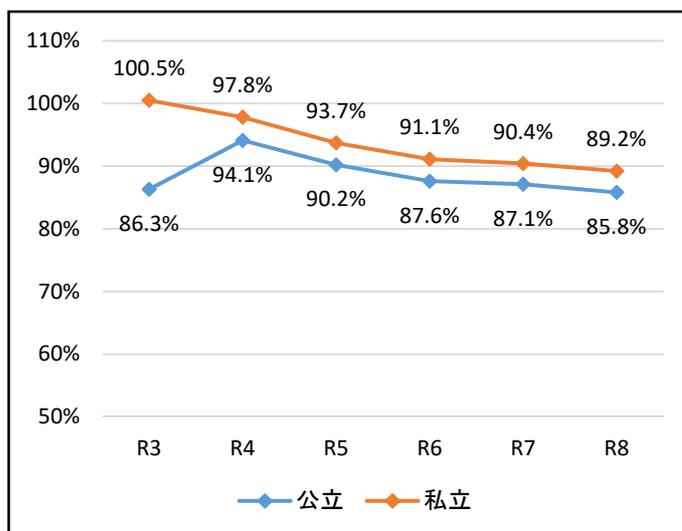
一方で、私立施設はほぼ横ばいの状況が続いています。



保育所等の入園者数については、
【図5】で示したように、今後も減少が
続くと予測されます。

これを元に公私立施設の定員充足率に
ついて推移を予測すると、これまでの定
員を維持した場合には、どちらも定員充
足率が低下を続けることとなります。

【図9】 定員充足率の予測



2 保育園にかかる本市の財政負担の試算

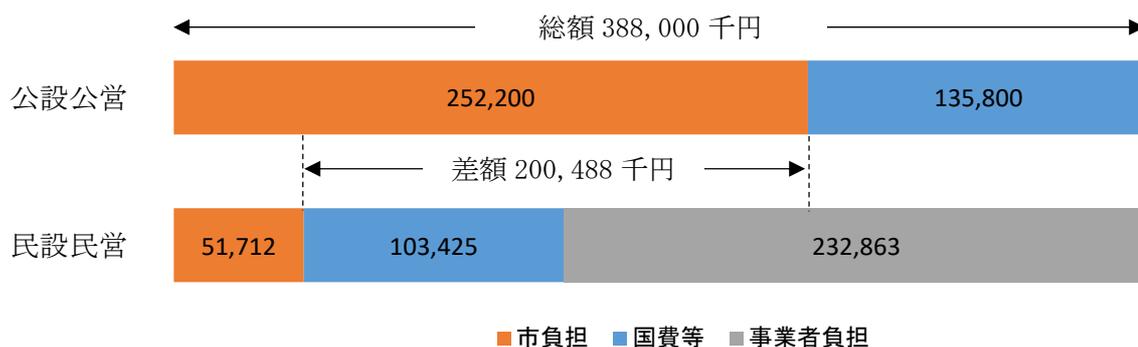
定員90名の公立保育園と私立保育園をそれぞれ新築し、20年間運営した場合の本市の財政負担を試算し比較すると、私立施設は、公立施設に比べ国等の補助制度が手厚いことから、公立施設にかかる本市の財政負担が大きいことが分かります。

【公私立施設での財政負担試算表（20年間総額）】 (単位：千円)

項目		公設公営	民設民営
施設整備費	総額	388,000	388,000
	うち市負担額	252,200	51,712
運営経費	総額	2,053,447	1,920,711
	うち市負担額	1,022,624	494,016
計	総額	2,441,447	2,308,711
	うち市負担額	1,274,824	545,728

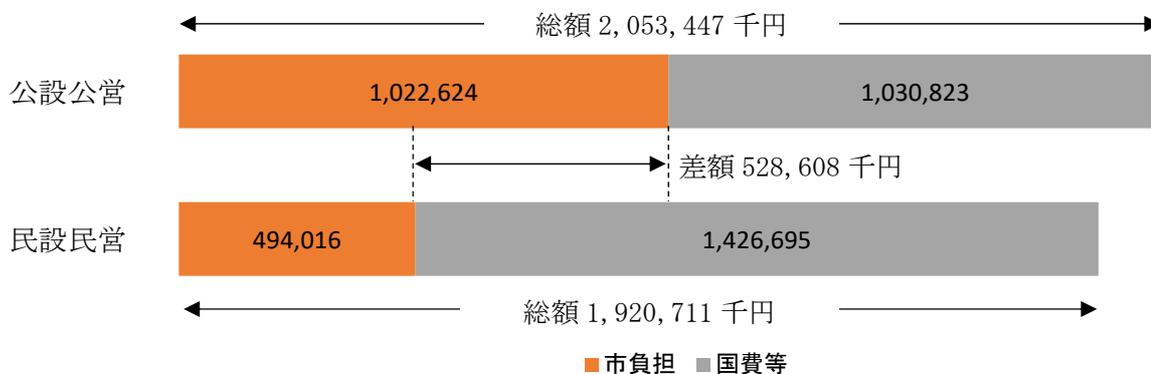
※運営経費は令和2年度決算ベースで試算

【施設整備費の内訳】※建設時のみ



※国費等・・・国費、県費、地方交付税措置

【運営経費の内訳】※20年間総額



※国費等・・・国費、県費、地方交付税措置、保育料

3 本市の課題

保育需要と将来の見通しで示したように、今後、本市の保育需要は就学前児童数とともに減少し、施設の定員充足率が公私立を問わず低下していくことが予測されるため、施設間での競合が生じることが懸念されます。

適度な競合には、サービスの向上を促すといった良い面もありますが、在園者数の減少が続けば、運営の継続が困難になる施設が生じ、地域の子育てを担う重要な保育施設が失われてしまう恐れもあります。

本市の現状と見通し及び公立施設にかかる本市の財政負担を考慮すると、今後も良質な保育及び幼児教育を安定的に、かつ、継続して提供していくためには、公立施設を統廃合するだけでなく、私立施設も含めたうえで保育施設のあり方を考えていく必要があります。

第3章 新施設の設置方針

1 公私立保育施設の共存に向けた取組み

施設の運営に影響が生じるような競争を避けながら、本市の財政負担も考慮したうえで公私立に関わらず地域の子育てを担う保育施設が共存していくために、公立保育園の統廃合に当たっては以下の点に取り組むこととします。

(1) 公立施設における取組み

私立施設には、休日保育の実施など柔軟なサービスの提供をはじめ、英会話やリズム体操など独自のカリキュラムを加えた特色ある教育・保育の展開という点に強みがあります。

一方で、公立施設には、行政が運営することによる安定性をはじめ、医療機関や他部署等との連携・調整を通じた支援の提供という点に強みがあります。

新たな公立施設は、その強みを活かして、近年保育ニーズが高まっている3歳未満児に対応した設備・空間の充実を図るとともに、医療的ケア児など特別な人員配置や設備、医療機関等との連携を要する児童の受入れに対応できるように取り組みます。

(2) 公立施設の定員調整と私立施設との再編

本市の保育需要を踏まえつつ、公立施設については、良質な保育及び幼児教育を安定的に、かつ、継続して提供できる規模を維持しながら定員数を調整します。

また、今後の就学前児童数の減少を見据え、公立保育園の統廃合計画については、私立施設との再編を視野に入れたうえで進めます。

2 統廃合による新施設の検討

統廃合計画を進めるうえで参考とするため、令和4年5月に公立保育園保護者に対するアンケート調査（以下、「アンケート調査」といいます。集計結果等は12ページ以降に掲載しています。）を実施しました。

この結果を踏まえ、統廃合により設置する新施設について、次のとおり検討を行いました。

(1) 施設の設置場所等の検討

アンケート調査の結果では、保育園を選ぶ際に重視した点（設問5）について、「自宅に近いから」と答えた方が最も多く、回答全体の79%を占めていました。

自宅から保育園までの送迎距離（設問4）については、5km未満の方が全体の93.6%に上っています。

統廃合により施設の規模が大きくなること、また、園児の安全を確保しながら現在地で新たな施設を建設することは困難であるため、統廃合後の施設は移転することになりますが、送迎等の利便性が低下しないよう、統廃合計画における施設の組み合わせ方と同様に、新施設についても元の保育園と同一のエリア内に設置します。

また、保育園の送迎手段（設問2）については、ほとんどの方が「自家用車」を使用しているため、送迎等に必要なスペースを十分に確保します。

（2）適正な施設規模の検討

アンケート調査で、新たに設置する幼保連携認定こども園に不安を感じる点（設問11）を確認したところ、「規模が大きくなること」を選択した方が回答全体の41.7%を占め、最も多い結果となりました。

現在、本市には、利用定員（1～3号認定合計）で40名から258名までの様々な規模の保育園及び認定こども園があり、すべての施設が順調に運営されています。

統廃合により新たに設置する施設の規模は現在の保育園より大きくなりますが、利用定員は市内での運営実績を踏まえ258名を超えないようにします。

また、施設の規模に関わらず、良質な保育環境を保ちつつきめ細やかな教育・保育が提供できるように、クラス単位の園児数や部屋の配置等についても十分考慮します。

（3）民営化の検討

統廃合を行う公立保育園については、民営化や私立施設との統合による再編も含めて検討します。

アンケート調査の結果では、民営化について「反対」「どちらかという反対」と答えた方は全体の27.8%となり、一定程度民営化に対して抵抗感のある保護者がいることが分かりました。（設問8）

本市においては、これまでも公立保育園を民営化した実績がありますが、すべての施設で順調かつ適切に運営が続けられています。

また、新和保育園・和久野保育園の民営化後に実施した保護者アンケートでは、「満足」「ほぼ満足」と答えた方が全体の約47%と最も多く、次いで「普通」と答えた方が約42%となっており、良好な結果が得られています。

以上の点を踏まえ、統廃合対象施設を民営化する場合には、説明会を通じて保護者の不安の解消に努めるとともに、アンケート調査で得られた「民営化で事業者を選定する場合重視すべき点」（設問9）も参考に、運営事業者の選定を行います。

（4）統廃合後の施設のあり方

アンケート調査で、新たに設置される幼保連携型認定こども園に期待する点（設問10）について確認したところ「子ども目線・セキュリティを重視した施設および設備」「子どもの個性を大切にされた保育の実施」「広い園庭・遊具の充実」が上位を占め、不安を感じる点（設問11）については、「規模が大きくなること」「環境の変化による子どもへの影響」「保護者負担の増加（金銭面）」「通園距離が延びること」が上位を占める結果となりました。

新施設の設置に当たっては以上の結果を十分考慮するとともに、統廃合後もアンケート等による追跡調査を実施し、保護者の意見が適切に運営等に反映されるよう努めます。

3 統廃合対象施設ごとの設置運営方式等の検討

(1) 櫛川保育園・近隣教育保育施設

設置運営方式

櫛川保育園（定員100名）は、私立施設との再編を行う場合でも適正な規模を維持することが可能なことから、民設民営（民営化）を前提として統廃合を進めます。

施設の設置場所

櫛川保育園の近隣にて移転先の検討を進めます。

用地については市有地の活用を優先し、適切な市有地が無い場合には、民有地の購入を検討します。

(2) 栗野保育園・櫛林保育園

設置運営方式

栗野地区は、医療的ケア児の多くがかかりつけとなっている敦賀医療センターが立地しており、医療的ケア児の保育を行ううえで重要となる医療機関との連携等が図りやすい環境です。

また、栗野保育園（定員100名）と櫛林保育園（定員130名）は、統廃合後の利用定員が230名となることから、施設の適正規模を考慮すると私立施設との再編は困難です。

以上の点を踏まえ、栗野保育園・櫛林保育園については、公設公営を前提として統廃合を進めます。

施設の設置場所

栗野保育園及び櫛林保育園の位置関係を考慮し、移転先の検討を進めます。

用地については市有地の活用を優先し、適切な市有地が無い場合には、民有地の購入を検討します。

(3) つるが保育園・三島保育園

設置運営方式

つるが保育園（定員60名）・三島保育園（定員120名）は、私立施設との再編を行う場合でも適正な規模を維持することが可能なことから、民設民営（民営化）を前提として統廃合を進めます。

施設の設置場所

つるが保育園及び三島保育園の位置関係を考慮し、移転先の検討を進めます。

用地については市有地の活用を優先し、適切な市有地が無い場合には、民有地の購入を検討します。

参考 公立保育園の統廃合に伴う保護者アンケート集計結果

1 アンケートの概要

対象者 令和4年5月2日現在で公立保育園に在籍する園児の保護者

対象者数 713名

方法 保育園業務ICTシステム（コドモン）のアンケート機能を使用

期間 令和4年5月2日（月）から5月11日（水）まで

回答者数 576名

回収率 80.8%

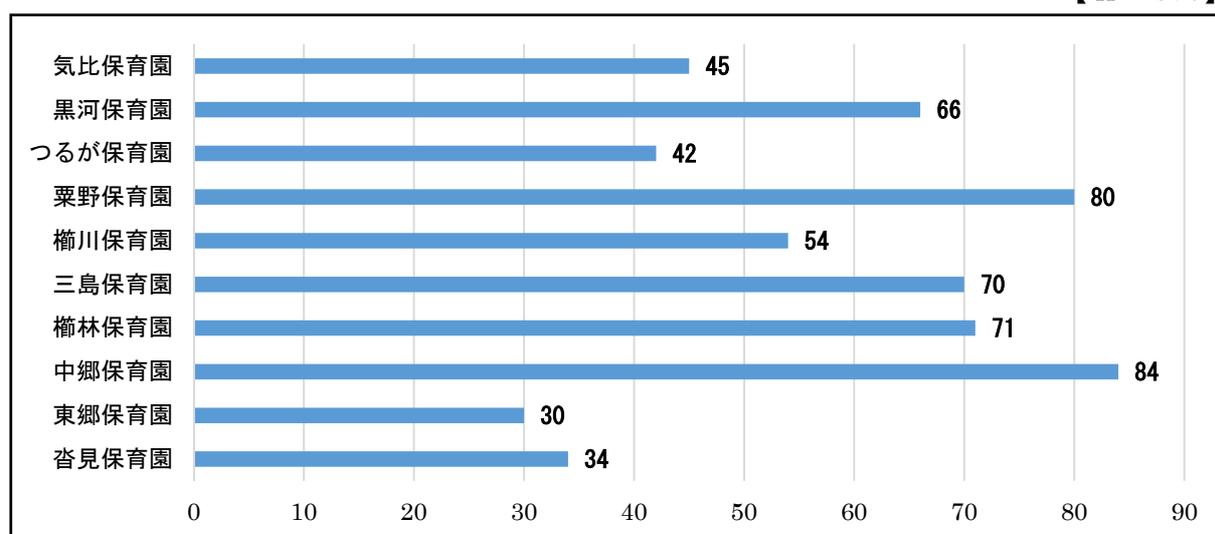
2 表記等について

- (1) 各グラフ中の「n」は集計ごとの回答者数を示し、回答比率の母数となる。
- (2) 回答比率については小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100.0%にならない場合がある。
- (3) 複数選択可の設問について、選択上限数を超えて回答があったものは集計上無効として扱うため、各設問の回答者数は一致しない。
- (4) 記述回答については、趣旨が変わらない範囲で一部省略又は編集している場合がある。
- (5) 記述回答について、特定の個人又は団体等の名称が含まれているものについては、内訳を表記していない。

3 アンケート集計結果

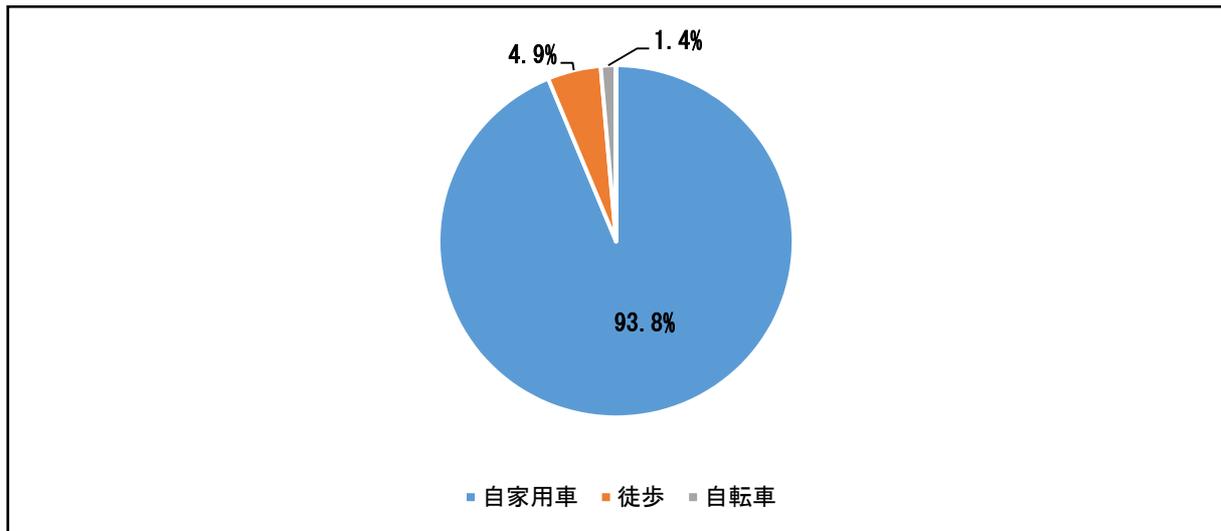
設問1 子どもの在籍する公立保育園について

【n=576】



設問2 保育園への送迎手段について

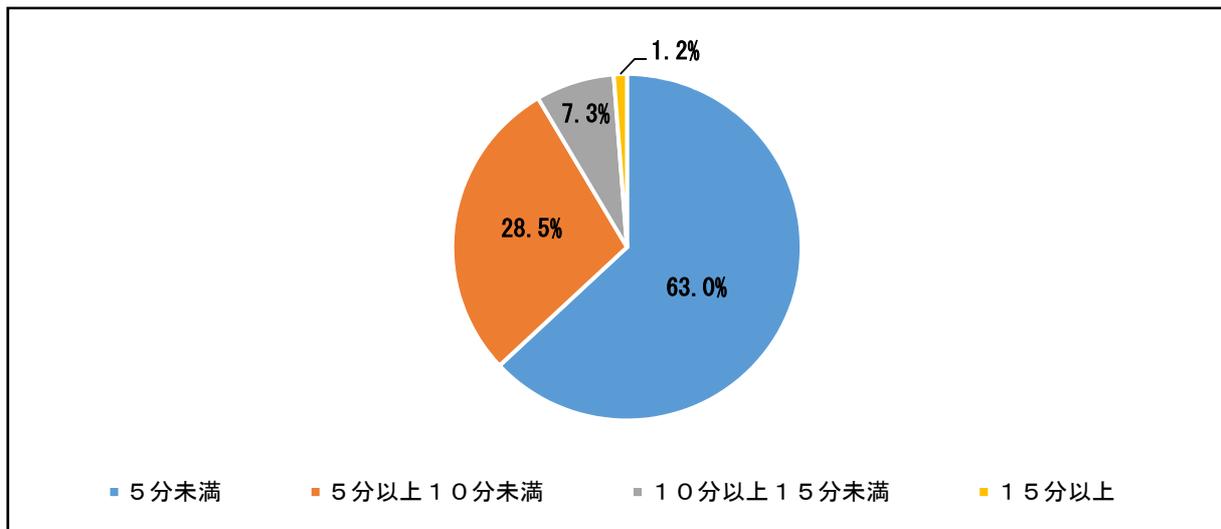
【n=576】



※公共交通機関・その他の回答は0件であった。

設問3 自宅から保育園までの送迎所要時間（片道）について

【n=576】

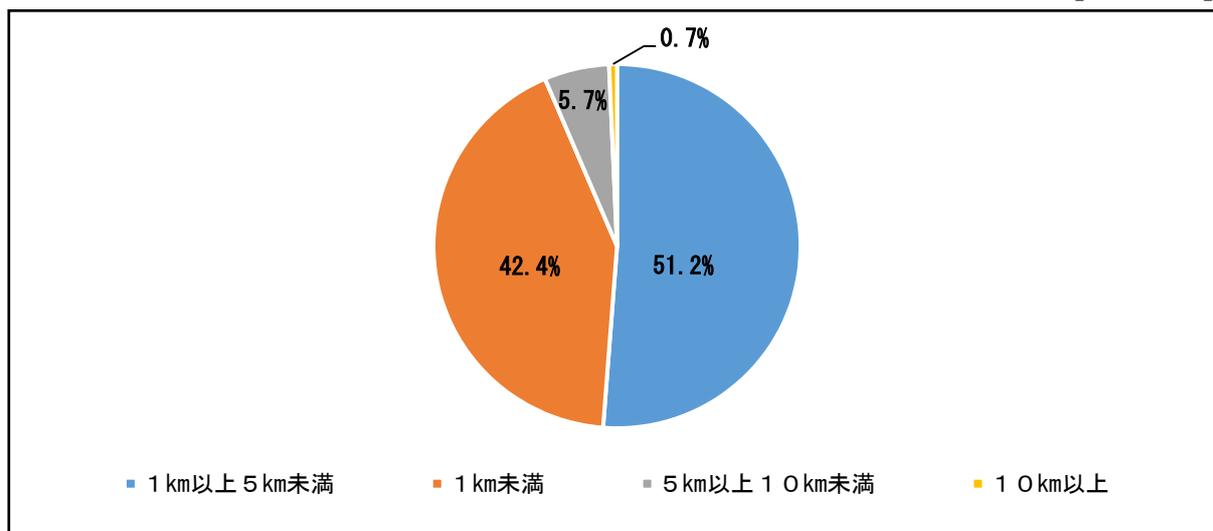


※10分未満の方の割合 91.5%

10分以上の方の割合 8.5%

設問4 自宅から保育園までの送迎距離（片道）について

【n = 576】

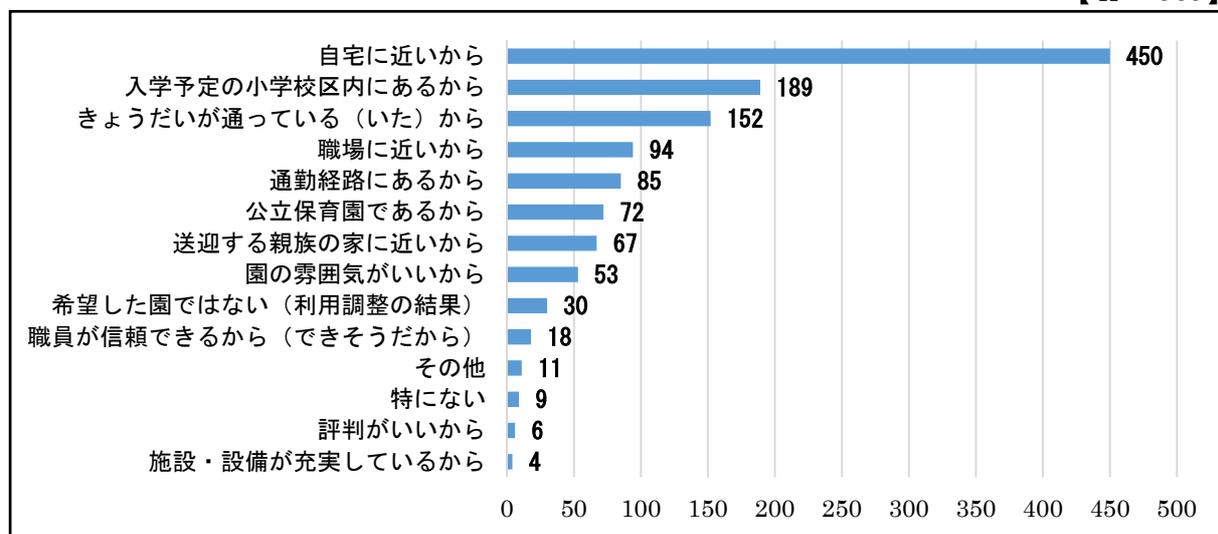


※ 5 km未満の方の割合 93.6%

5 km以上の方の割合 6.4%

設問5 保育園を選ぶ際に重視した点について（選択上限3つ）

【n = 569】

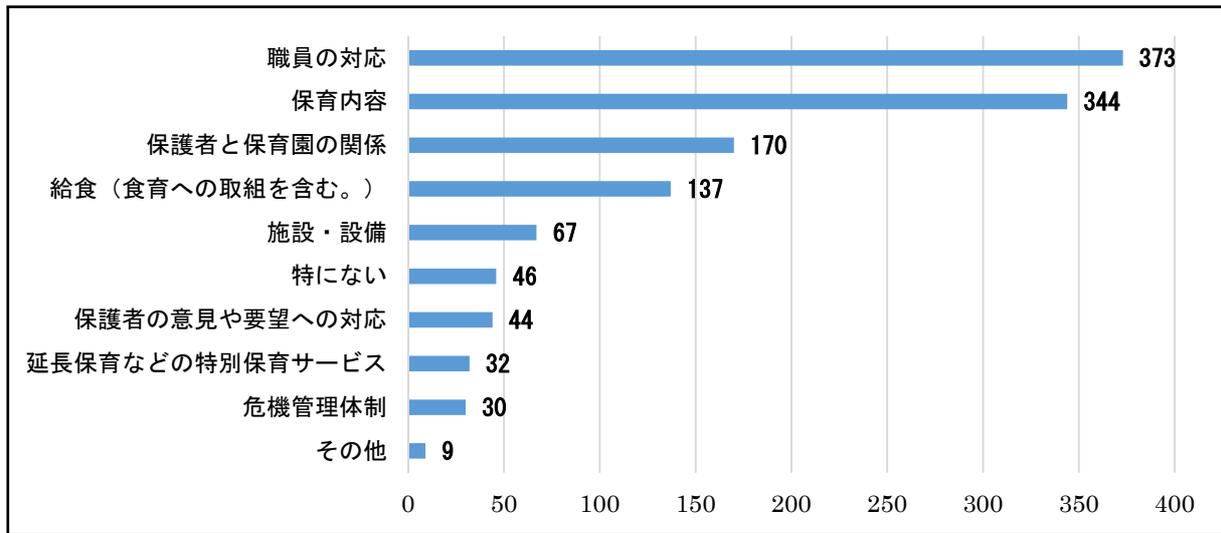


※その他の内容

- ・ 義両親の勧め
- ・ 自分が通っていた保育園だったから など

設問6 公立保育園で「よい」と感じる点について（選択上限3つ）

【n = 560】

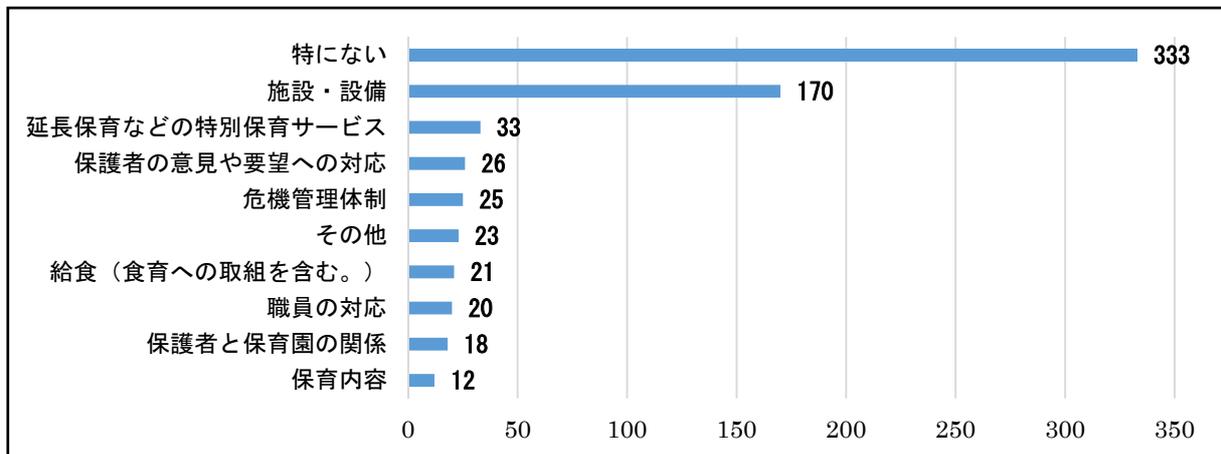


※その他の内容

- ・園児の数がちょうどいい。多くも少なくもなくなじみやすい。
- ・公立で運営されている安心感と安定感
- ・家から近い など

設問7 公立保育園で「改善が必要」と感じる点について（選択上限3つ）

【n = 575】

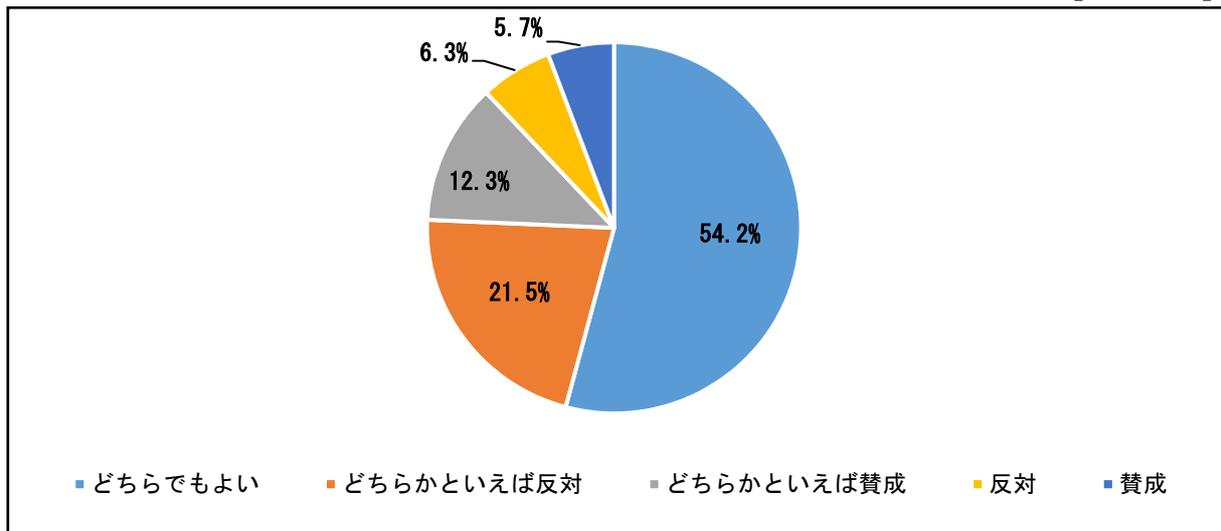


※その他の内容

- ・荷物の入れ間違い対策をしてほしい。
- ・ふとん・おむつの持ち帰り
- ・職員の補充、待遇の向上
- ・デジタル化が中途半端 など

設問8 統廃合後の施設民営化について

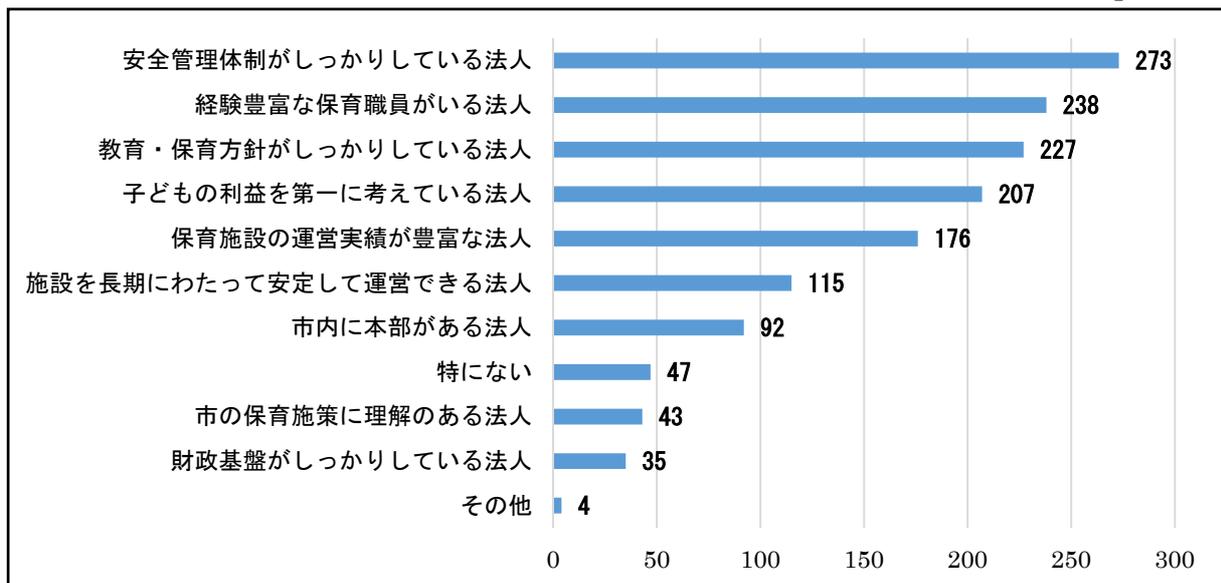
【n=576】



※賛成・どちらかといえば賛成 18.0%
 反対・どちらかといえば反対 27.8%

設問9 民営化で事業者を選定する場合重視すべき点（選択上限3つ）

【n=565】

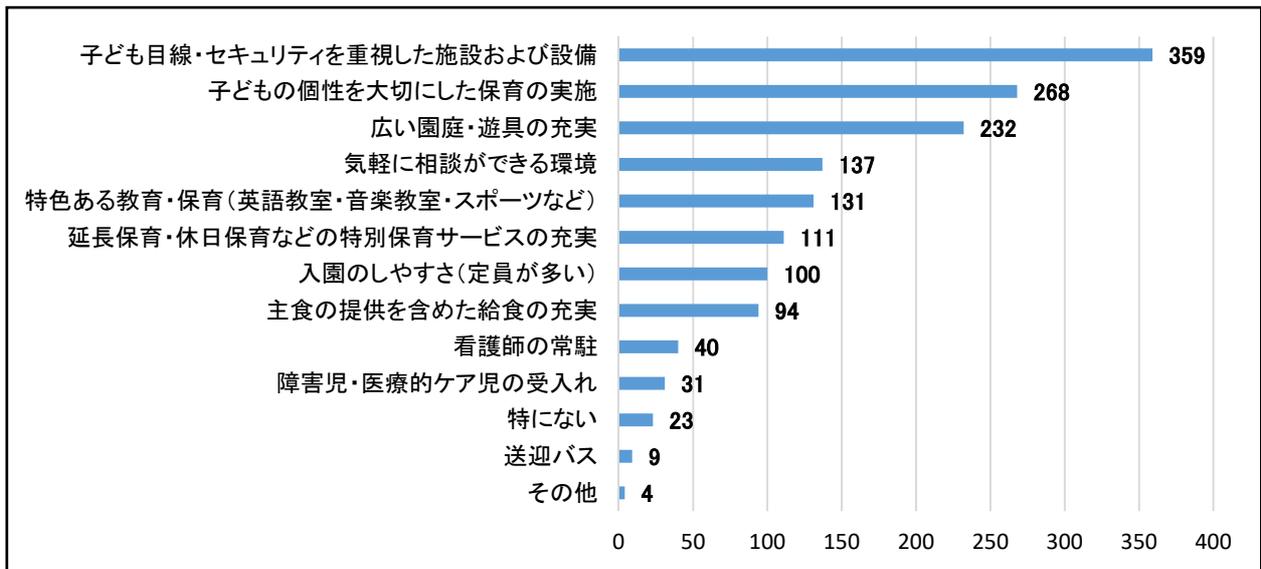


※その他の内容

- ・公立保育園と同等の土曜保育対応ができるところ
- ・職員の給与や待遇の充実を基盤とし、かつ子どもの成長に寄り添える運営ができる事業者
- ・障害児、医療的ケアの必要がある子供たちが区別されない施設 など

設問 1 0 新たに設置する幼保連携型認定こども園に期待する点（選択上限 3 つ）

【 n = 562 】

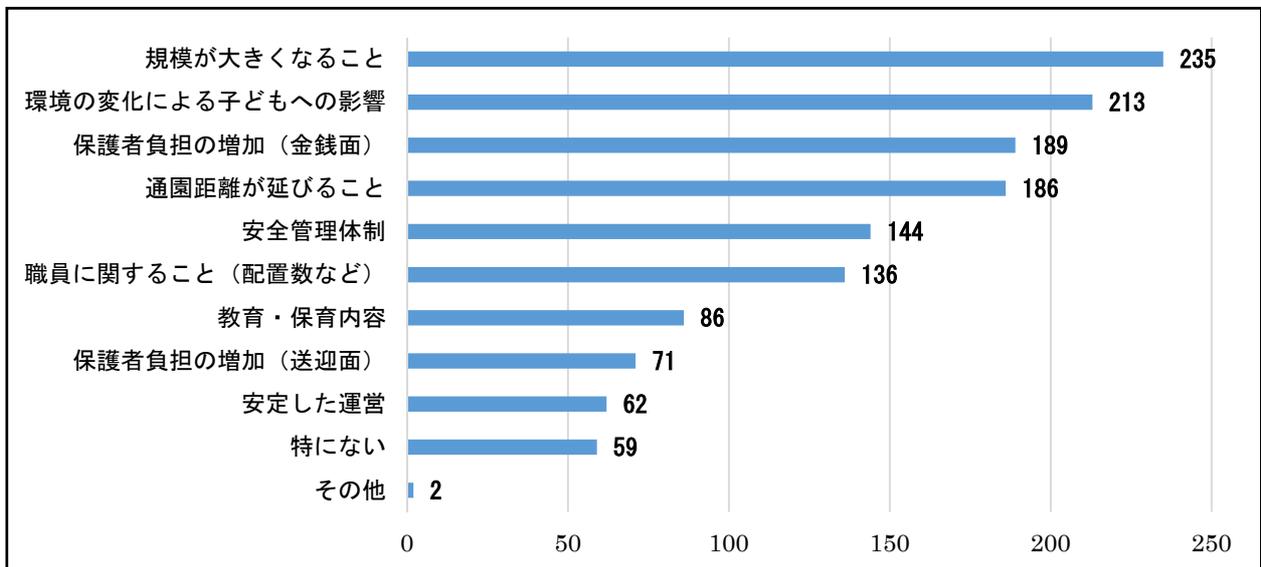


※その他の内容

- ・使用済みおむつの持ち帰りルール変更
- ・思い切り遊べる環境
- ・広い道路、駐車場

設問 1 1 新たに設置する幼保連携型認定こども園に不安を感じる点（選択上限 3 つ）

【 n = 563 】



※その他の内容

- ・現在の体制が崩れること
- ・人見知りがあると心配

自由記述

- 学区ごとに保育園を残してほしい。
- 発達障害などは成長につれて見えてくる事が多いため、子供の成長を見守れる保育体制をお願いしたい。医療ケア児が保育園で生活できる施設作りが必要
- 民営化する事のメリットを教えてください。
- コロナの関係もありますが、この数年極端に子どもの行事や新鮮な経験ができる機会がなくなってしまった。
もちろん安全が第一ではあるが、コロナのリスクを極端に恐れるのではなく、タイミングを変えてでも、子どもの今しかできない経験や体験は、やり方は違っても、どこかで必ず実現してほしい。
- 現場の先生方はできる範囲を模索して毎日とても頑張ってくれている。
市は、もうすこしそれぞれの園のやり方を信頼し、臨機応変に現場が動きやすい、おおらかな体制があってもいいのでは。
- この先こども園になることで、今以上に現場の先生方が働きやすく、子ども達への学びが確保される環境になることを願う。
- 事業者によって経営方針が異なっていないかが心配
感染症対策、とくにコロナのこともあり、マスクをどうするかなど、園によって異なると子どもが混乱する。その辺の対応が心配
- 統廃合など、今後の方針には従う。ただ、子供が「今日も保育園楽しかったー！」と言って帰ってくる保育園を目指して欲しい。親としてはその言葉が聞ければ大満足
- もし新しくなるのであれば早く建てて欲しい。
- 敦賀市の子供の人数の推移を十分に検討した上で統合をすすめてほしい。今も入りたい園に入れていない人はたくさんいると思う。今回のアンケートでもすべての意見が反映されることは無理とは思いますが、思いを汲んでもらえるとうれしい。
- できれば設立予定地の候補地を知りたい。
- 規模が大きくなることによって子供たち一人一人に目を配ることが出来るのか心配
なお、コロナ禍において人数が増えることで感染者が出る確率が増え、感染者が出た場合長期間多くの子供たちや保護者が休まざるをえなくなると、健康面ではもちろん、家庭の経済面でも心配が大きい。
- 少子化という割には、待機児童もいるので、敦賀市は本当に子育て世帯が住みやすい市なのか。スローガン掲げている割には実行されてない気がする。兵庫県明石市を見習って欲しい。
- 統合することにより、人数が多くなり、子供たちに、きちんと目がいくのか心配
いまはクラス担任以外の先生方も子供の様子などを教えてくれたり、みなさんでみていただいているが、それが無くなるのかなと思うとさみしいし、園児の人数が増えることにより、連絡事項や、園内で起きた情報が保護者にきちんと伝わるのかも心配
- 市役所には財源確保して立派なものを作り、これから未来を担う子供たちが不安になるようなことをするのは間違っている。
少子化になっているからこそ子供たちに重きをおき、これから先不安なく子供を産める環境をつくるのが、今の敦賀市がやらなければならないことでは？子供が減って少子化

だから民営化して丸投げするような市に、若者たちが留まるとは思えない。もっとやるべき方法はあるはず。

- どんな形で運営するにしても必ず子供が精神面・身体的に安全で健やかに生活できる事を最優先に、今よりも良くなる事だけを希望する。今より悪くなる事だけはないようにしてもらいたい。
- 子供の安全と健やかな育ちを第一に、統廃合後の保育の質が保たれることを願う。
- 先生方の働きやすさ、男性も女性もライフステージに応じて働き続ける事ができる環境であることを願う。
- 子供の安心安全を第一に考えてほしい。そして働く職員さん、預ける保護者が安心して仕事ができるように。規模が大きくなると目が行き届くのか心配
- 保育料が変わらないとのことだが、もし退職した場合は、幼稚園のように保育料を払うことになるのか？
- 障害があるなしに関わらず、保育の必要な子どもが普通に保育園に通って、元気な子ども達と一緒に過ごせるインクルーシブな環境を作ってほしい。
さらに、親の就労のためにも、障害や病気のある子どもが週何回、何時までしか預かれないというしぼりが早くなるよう、看護師の常駐や増員を希望する。
- 新しくすることで建物もしっかりしたものになるのは良いかもしれないが、その為に遠くなったり不便になるのは避けたい。
- 敦賀市は土日休みの企業が多いせいか、休日保育が充実していないと思う。他県では土曜日は普通の登園日だった。保育園に限らず学童等（低学年）も併せて休日もして欲しい時があります。お母さんたちが働ける仕事の幅が広がると思う。
- 規模が大きくなり 子供の定員が多くなると 一人一人の子供に手がまわらなくなり 放置される子供が出てくるのではないかと心配。あと ニュースにもなっているが虐待事案が心配でならない。子供の人数が増えれば 保育士さんのストレスも増える。ストレスが子供に向くのが心配。子供の数が増える、保育士の人数が少ないという状況だと虐待されていても 見つかりにくい状況になると思います。私個人の意見だが子供の定員が多い保育園は不安が多いです。今の小さいこちんまりとしてみんながみんな名前も顔もわかる保育園が好きです。